

～インフルエンザ・麻しん（はしか） の予防接種はお済ですか？～

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4119

厚生班 043-223-4121

共済組合と互助会が共同でインフルエンザ・麻しん（はしか）の予防接種について、補助事業を行っています。
共済組合員＜本人＞が補助対象の予防接種を受けた場合、『予防接種補助金請求書（2020.4）』『領収書（原本）』を添えて、**互助会へ請求**してください（互助会未加入の方も請求先は互助会です！）。

補助が他機関から出る場合は、助成を受けた後に請求してください。
詳細については、10月下旬に通知を予定しています。

請求書提出時の注意事項

- 補助対象者 **共済組合員本人（被扶養者は対象外です）**
- 補助対象ワクチン 『インフルエンザ』『麻しん（混合ワクチン含む）』（風しん単独ワクチンは対象外です）
- 請求書用紙
 - ・「**予防接種補助金請求書**」を使用してください。
 - ※請求書は、互助会HPからダウンロード、または『福利厚生事業の利用案内』（P.22）をA4版に拡大コピー（2020年4月に様式を変更しました。最新版を使用してください。）
 - ・「資格」の該当にもれなく○をつけてください。
 - ・「医療機関の証明」欄は、領収書（原本）が添付してある場合、記載の必要はありません。
 - ・請求日、所属所長の証明日も、もれなく記入してください。
- 添付書類について
 - ・領収書は原本に限ります。（コピー不可）
 - ・領収書の必須項目
 「**受診者氏名**」・「**受診日**」・「**内容（予防接種の種類『インフルエンザ』又は『麻しん』の記載）**」・「**予防接種の料金**」の明記が必要です。
 領収書の必須項目に不足等がある場合には、不足項目を医療機関で追記してもらってください。（特に、医療機関で発行された領収書に**予防接種の種類**の記載がない場合がありますので、ご確認ください。）

【例】公立太郎さんが、令和〇〇年〇月〇〇日にインフルエンザの予防接種をし、3,000円を支払った場合



退職準備セミナーのお知らせ

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

今年度の退職準備セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施の可否を含めて検討してまいりました。

その結果、**会場開催型のセミナー（例年どおりの実施形態）は見送り、研修資料及び質疑応答集を共済組合の組合員専用ページに掲載する方針**となりました。

詳しくは、今後送付する所属あて通知にてご確認ください。

御理解、御協力の程、よろしくお願ひいたします。

なお、ライフプランガイドブック「ゆとり」は、10月下旬を目途に、各所属へ例年どおり送付する予定です。